

第3回緑推進委員会 書面開催意見一覧表

議案	意見
<p>協阪委員の緑推進委員を辞退申し入れについて</p> <p>1 協阪委員から、事情により緑推進委委員を辞退したいとの申し出がございました。申出を受理し、第12期緑推進委員定数を13名から12名にすることについて</p>	<p>個人的なご事情によるものであらうと考えたいですが、市民委員の皆様にはできるだけ委員を続けていただけると良いと思います。そのために、緑推進委員会で議論できることがあれば、議論するべきだと思います。</p> <p>定数が議決の際の過半数の判断に影響するということなので、現在、在籍している委員の実数に合わせた定数にし、補充の方が加入された場合には増加した実数に合わせた定数にするということに意義ありません。</p>
<p>協阪委員辞退欠員による市民委員の再募集について</p> <p>2 市民委員欠員により、市民委員の欠員が3名になったことにより、「令和4年度第2回緑推進委員会」で決議した市民委員の募集人数に追加して、募集を3名と変更することについて</p>	<p>適切な対応だと思います。</p> <p>市民委員を当初予定していた数まで増やすことで、市民の多様なご意見を議事に反映できると考えますので、3名の募集にすることに意義ありません。</p>
<p>市民委員募集の条件について</p> <p>3 現在、広報まつどにおいて、市民委員の募集条件を市内在住とし募集していますが、その条件を市内在住・通勤・通学と変更することについて</p>	<p>通勤・通学者にとっても、松戸市はより良くあるべきなので、変更は良いことだと思います。</p> <p>在勤、在学の方も、松戸市内を生活圏として、さまざまなかかわりを持っていらっしゃる利害関係者であり、その方達のご意見をはんえいしたまちづくり、緑の保全を考えることは重要だと思いますので、募集の条件に含めることに異議ありません。</p> <p>とくに異議を唱えませんが、可能であれば「松戸市内において市民活動に従事する者」という条件も加えていただきたい。</p> <p>多くの方に取り組みを知って頂くためにも追加募集について意義はございません。</p> <p>市民委員の定義が広がることについては妥当だと思います。そこが変えられるのならばぜひ進めてほしいです。良い前例になればと願わずにはおられません。ぜひよろしくお願ひします。</p>
<p>その他の意見</p>	<p>これを機にぜひ若い世代の方に入っていただきたいですね。持続可能な社会づくりにとって重要なポイントは「世代間交流」です。</p>